

令和元年度第1回鏡川清流保全審議会の振り返り

- ◆日時：令和元年10月3日（木）9：30から12：00まで
- ◆出席委員：兼松方彦会長，關仲吾職務代理者，黒笹慈幾委員，奥村栄朗委員，中嶋澄恵委員，松浦秀俊委員，田中求委員，吉富慎作委員，片岡榮彦代理委員，森下正夫代理委員
- ◆議題：1 会長・職務代理者の選出
2 鏡川清流保全区域指定検討業務について
 (1)流域保全区域（仮称）の検討に係る進捗状況報告
 (2)景観形成区域の検討に係る進捗状況報告
3 その他，鏡川清流保全に関すること

審議内容

1 流域保全区域（仮称）の検討に係る進捗状況報告

(1) 豊田市・矢水川沿岸水質保全対策協議会（矢水協）の視察報告について

<委員>

- ・ 以前，矢水協から，1トン1円の環境税の話聞いたことがある。そのことについても調べてもらいたい。
- ・ 矢水協は大変力強い組織だが，鏡川清流保全審議会にはどういう役割を期待しているのか。

<事務局>

- ・ 豊田市に関しては，豊田市が実際にどの程度の思いを持って環境配慮指針を運用しているのかを調査することを主な目的として視察を実施した。視察の結果，指針はほぼ100%の公共工事に適用しているが，民間に適用させる見通しはないことが分かった。
- ・ 矢水協については，行政の立場から見ると活動内容が充実したものだった。現場を視察したところ，「建設工事における汚濁防止対策の手引き」に基づいて対策が取られていた。愛知県では，視察した規模の工事を施工するにあたっては，こういった対策を取るのとは標準であるとのことであった。
- ・ 当審議会の役割については，まずは矢水協の事例をもとに，鏡川流域の特性について議論し，仕組みを考えていきたい。

(2) 今後の進め方について

<委員>

- ・ 鏡川流域と似たような状況で上手くいっているところ，上手くいっていないところ，あるいはなんとかしよう頑張っている自治体などの調査も続けてもらいたい。
- ・ いくら条例をつくっても，それに関わる職員の意識が変わらなければ意味がない。条例改正時に，必然的に環境のことを意識せざるを得ないようなかたちにすることが大事である。

2 景観形成区域の検討に係る進捗状況報告

(1) 委員の景観形成区域候補地への関わり方について

<委員>

- ・ 審議委員としてではなく，主体的な行動につながるように手伝うというスタンスがよい。
- ・ 審議委員の全員が候補地に入っていくのではなく，審議委員以外の人も入れるグループを設け，入れる人が地元との話し合いに入っていくのがよいのではないかな。
- ・ 審議会が前にできると，やりにくいのではないかな。
- ・ 審議委員として関わるのは難しいが，審議委員以外の立場で今後も候補地に関わっていきたい。
- ・ 景観形成区域の取組を行うときには，どうやって発信していくか，人が集まったらどんな話をどこでするのかなど，各地区のプレイヤーをまとめるコントロールタワーのような機能が必要になる。そこに審議委員が意見を言うような関わりがよいのではないかな。
- ・ 審議委員としての関わりは難しいかもしれないが，大学に関わる立場として，学内に情報を流したり，学生に協力を求めるといったかたちでの協力はできる。
- ・ 景観形成区域指定に向けた応援団のようなものを作って，そこと市とが一緒に動く仕組みが必要ではないかな。審議委員もそれらに関わっていくというのがよいだろう。そういったものを事務局から提案してもらいたい。

(2) 今後の進め方について

<委員>

- ・ 久礼野について，住民は既に様々な活動を行っている。その住民が景観形成区域の枠組のなかでなにができるのかを考えるサポートを上手くすることが，鏡川の清流保全につながる。
- ・ 久重の里山保全会では，景観形成区域の取組で里山保全ができるのではないかなという期待を持たれているようなので，そこは慎重な議論が必要である。久重地域の主体性を引き出し，里山部会に区域指定をいかに利用するかという視点に立つてもらえることができれば上手くいく。
- ・ 坂口について，地域住民の力が落ちているため，景観の保全には地域外からのフォローが必要であるが，それがあれば景観を保つことができる。
- ・ 地域の50年後を考えると，厳しい状況であるため，景観形成区域の候補地をひとつの例にして，全体を考えるようなシステムを作れたらよいのではないかな。
- ・ まずは，下流域と上流域の連携の一つの方法として大学との連携をしっかりとすべきである。
- ・ 地域の営みを支える具体的な方策のためには予算が重要ではないかな。また，まずは既存の事業を候補地のなかで重点的に展開したりしながら仕掛けられないかな。

<事務局>

- ・ 大学との連携は重要だと考えているが，大学のカリキュラムとしてではなく，サークルなどもう少し柔軟に参加してもらえらる方策を取ると考えているところである。
- ・ 予算については，具体的な案がないと難しいため，今後，住民と具体的な取組について詰めていく必要がある。環境政策課の事業のなかで，フィールドをシフトすることができるものもあると思われる。事業のリニューアルについて検討する。
- ・ 庁内の連携体制が必要だと考えており，地域コミュニティ推進課と連携し，地域のコミュニティ計画の取組とともに景観形成区域の取組を進めることを目指したい。また，審議委員から，農林部局や観光部局との連携，協働が必要との意見もいただいているため，そういったことを条例の枠組に反映していく。